22. 平成30年度 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟
平成30年度 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟が主催する大会に参加しようとする者は、
下記の要項により必ず登録を行うこと

1. 負 担 金（年額） 1 連盟（各都道府県連盟） 40，000円

2. クラブ登録料 （年額） 1 クラブ 2，000円 ＋ 在籍部員数 × 100円
（日本バドミントン協会 分担金を含む）

3. 日本レディースバドミントン連盟登録届出書
新年度登録届出
年度途中の届出 所定の用紙により全項目を記入する

4. 締 切 日 新年度登録 **平成30年3月10日必着（担当地区理事）**

追加登録 受付期日は12月末日とする。
名簿の提出は都度行い、納金は1月末日までに行う
事務局より各都道府県あて追加登録人数を通知する

5. 届 出 先 担当地区理事
理事は新年度登録をブロックでまとめて**平成30年3月20日迄**に
事務局へ郵送のこと

6. 問合せ先 〒160-0023
東京都新宿区西新宿7－22－37
ストーク西新宿福星ビル401
日本レディースバドミントン連盟 事務局
TEL 03-3365-2785 FAX 03-3365-2100
E-mail j.l.b.f.1983@ae.auone-net.jp

7. 振込先 各都道府県連盟は、負担金、クラブ登録料、個人登録料を下記
口座あて振り込むこと

郵便口座 店番 019 00170－9－728598
加入者名 日本レディースバドミントン連盟

（注 ： 通信欄には内訳を明記すること）

※ 領収書は発行しないので、振込書を保管すること